

## 重大な災害に関する 「特別警報」の発表が開始されました

8月30日から、特別な警戒を呼び掛けるための「特別警報」の発表が開始されました。

### ■特別警報って？

新たに始まる特別警報は、東日本大震災や伊勢湾台風など、警報の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大災害が起こると予想される場合に発表されます。

### ■特別警報が発表されたら

特別警報が発表された場合は、屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、直ちに命を守るための行動をとってください。

### ■被害を防ぐには

時間を追って発表される注意報・警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動を取ることが大切です。



特別警報の詳細は、気象庁ホームページでも確認できます。

問 気象庁岐阜地方気象台防災業務課 (☎058-271-4108)

## ごみは燃やさないで 野焼きは禁止されています

野焼きの際に発生する臭いや煙により「洗濯物が干せない」「窓も開けられない」などの苦情が多く寄せられています。廃棄物（ごみ）を野外で燃やす「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、禁止されています。

一部の例外規定はありますが、ごみは燃やさず、指定された集積所に出すか環境センターまで直接持ち込んでください。

### ■野焼き禁止の例外規定（抜粋）

- ▷農林業を営む上で発生する、刈り草や下枝など廃棄物の焼却
  - ▷落ち葉たきなど、日常生活における軽微な焼却
  - ▷どんど焼きなど、風俗習慣上の行事における焼却
- 例外規定に該当する場合でも、生活環境上、支障を与えるなどの苦情がある場合は、指導の対象となります。風向きや時間帯に注意し、近所の方に声を掛けるなどの最低限のマナーを守りましょう。

問 環境課（内線252）

## 住宅・土地統計調査

総務省統計局では、住生活に関するさまざまな施策のための基礎資料を得るため、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。ご協力をお願いします。

### ■調査の方法

9月上旬以降、調査員が市内を巡回し、9月下旬から無作為に選ばれた世帯へ調査員が伺い調査票を配布します。後日、記入した調査票を調査員に提出していただくか、インターネットでオンライン回答を行ってください。

### ■調査票の利用方法

調査票は統計的に処理し、回答内容や個人情報が出ることはありません。また、調査結果は統計および研究資料以外には一切使用しません。

問 総合政策課(内線213)